

ごみダイエット大作戦 アクションプログラム（令和4年度版）

1

全体管理



2

燃せるごみの
ごみ質検査と搬入検査



3

広報活動



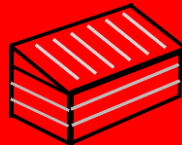
4

生ごみの
水切り徹底



5

キエー口の普及



6

食品ロス対策



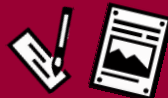
7

子供たちへの
環境教育



8

ごみの5R推進
ポスター&標語、
川柳の募集



9

ポイ捨て
不法投棄対策



10

ごみ説明会の開催



11

事業系ごみの
減量化・資源化と
適正排出の促進



12

ごみステーション
のパトロール活動



13

小型家電リサイクル
の強化



14

リユース品や
リペア品の普及



15

プラスチックごみ
対策



ごみダイエット大作戦 アクションプログラム（令和4年度版）

市民の皆様には、日頃からごみの減量化・再資源化の取組にご理解とご協力をいただき心から御礼申し上げます。横須賀市とのごみ処理広域化も、市民の皆様の適正な分別に支えられ、両市に建設したごみ処理施設において、順調に処理を行うことができています。

ごみダイエット大作戦は、平成24年度からスタートして10年が経過しました。一つひとつは小さな取組ではありますが、市民の皆様と共に取組を積み重ね、確実にごみの減量化に結びついていることを実感しております。あらためて市民の皆様のご協力に感謝申し上げます。

昨今の廃棄物処理行政においては、これまで同様の適正処理の推進もさることながら食品ロス削減推進法（令和元年10月施行）やプラスチック資源循環促進法（令和4年4月施行）等が整備され、SDGsの達成やカーボンニュートラルの実現など多様な視点を持って取組むことが求められています。

令和4年度のアクションプログラムにおいても、昨年リニューアルした15項目に必要な更新を加えて、特に「食品ロスの削減」や「プラスチックごみ対策」など、SDGsの達成等に繋がる取組を積極的に実施していきたいと考えております。

私たちの暮らしは今ある豊かな環境のもとに成り立っていることを強く認識するとともに、この環境を将来の世代にも引き継いでいかなければなりません。そのために必要となる持続可能な社会の実現をめざして、一人ひとりが自分にできることを実践し、それらをつなぎ合わせることができれば、大きな力に変えていけるのではないかと思います。

新型コロナウイルス感染症への対策が欠かせない日々が続いている状況ではありますが、今年度もこのアクションプログラムを通じて、一人でも多くの皆様が日々の生活を見つめ直し、どの様なことでも何か小さなアクションを起こすきっかけになることを強く願っております。

令和4年6月1日

三浦市長 吉田 英男



1 全体管理

担当部署：廃棄物対策課

事業内容	当アクションプログラムの情報の共有化及び全体の進行管理を行うために、都市環境部内の廃棄物処理に携わる3部署（廃棄物対策課、清掃事業所、環境センター）で毎月1回会議を行い、各取組の進捗状況の確認のほか、問題点や改善点について協議します。より効果的な取組となるよう各取組内容の改善を図ります。												
効果	アクションプログラムによるごみ削減効果の向上												
スケジュール	取組項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	全体会議			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

2 燃せるごみのごみ質検査と搬入検査

担当部署：環境センター

事業内容	<p>三浦市から横須賀ごみ処理施設（エコミル）に搬出した「燃せるごみ」について、水分率は上がっているのか、下がっているのか、リサイクルできるごみはどの程度混ざってしまっているかなど、組成を把握するために、ごみ質検査を実施し、現状を把握したうえで効果的な取組につなげます。</p> <p>また、ごみ収集業務を適正に実施していくために、事業系一般廃棄物を対象とした抜き打ちの搬入検査を実施し、必要に応じて指導を行います。搬入検査では、収集車が収集してきたごみを一旦全てプラットホームに空けさせて、回収基準を満たしているか検査を行います。</p> <p>その他にも、特に「燃せるごみ」については、クレーン運転手がピットに投入される全てのごみを目視による検査を行い、異物を発見した場合には、クレーンで対象のごみを取り出します。</p>												
効果	ごみ収集業務の適正化												
スケジュール	取組項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	ごみ質検査（広域）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	ごみ質検査（三浦市）									○			
	搬入検査	適宜実施											
	クレーン運転手目視検査	適宜実施											

3 広報活動

担当部署：廃棄物対策課

事業内容	ごみダイエット大作戦アクションプログラムの取組はもちろん、国や県の新たな施策なども必要に応じて市民の皆さまに広くお知らせするために、各種媒体を活用して広報活動を行います。現在活用している媒体は、①広報紙「三浦市民」、②ホームページ、③ごみステーションチラシ、④収集車アナウンス、⑤区長会回覧、⑥市民まつり啓発ブース等ですが、これらに加えて、SNSを活用した情報発信の方法について検討を行い今年度中の実施を目指します。												
効果	ごみの5Rの意識向上												
スケジュール	取組項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	「三浦市民」への掲載	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	ホームページ掲載内容の更新	適宜実施											
	Stチラシ、収集車アナウンス、回覧	適宜実施											
	市民まつり啓発ブース出展									○			
	SNS活用方法の検討・実施	適宜実施											

4

生ごみの水切り徹底

担当部署：廃棄物対策課

事業内容	生ごみの水切りは、ごみの5Rを推進する取組の中でも最も重要な取組の一つです。生ごみに含まれる水分を切って、ごみとして排出しないことは、「Reduce (リデュース)発生抑制：ごみを発生させないこと」になります。収集車や焼却施設の負荷を軽減し、その処理に係るコストを削減するために、生ごみの水切り徹底について市民啓発を積極的に行うとともに、収集作業や貯留施設においても可能な限り余計な水分を切るよう取組みます。													
	効果	収集、運搬、焼却等の処理効率の向上（経費削減）及び臭気の発生抑制												
スケジュール	取組項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	三浦市民への掲載				○					○				
	ホームページへの掲載	→												
	排出指導	適宜実施												
	収集車水切り対策	→												
ピット底板目詰まり除去作業	適宜実施													

5

キエーロ(生ごみ処理器)の普及

担当部署：廃棄物対策課

事業内容	「生ごみ」の減量化と水分率の低減を目的に、キエーロ（生ごみ処理器）の普及を図ります。市民モニターを募集し、市が製作したキエーロを配付し、実際に約6カ月間使用していただきます。その後も継続して活用していただける方に対しては配付したキエーロをお譲りしています。 今年度も引き続き市民モニターの募集を行う予定ですが、市が配付できる個数には限りがあることから、今後は更なる普及を目指して、市内でキエーロを製作（販売含む）していただけるボランティアや事業者の確保を目指して、関係機関等への働きかけを行います。													
	効果	収集、運搬、焼却等の処理効率の向上（経費削減）												
スケジュール	取組項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	モニター用キエーロ製作	→											→	
	市民モニター募集				○									
	モニターアンケート実施											○		
製作協力者の確保に向けた働きかけ	→													

6

食品ロス対策

担当部署：廃棄物対策課

事業内容	食べ残し、売れ残りなど様々な理由で、食べられるのに捨てられてしまう食品ロスは、国内で年間600万トンを超え、毎日、10トントラック約1,700台分の食品を廃棄しています。このため、本市でも食品ロスの削減を図るために、令和3年度に職員による「フードドライブ」を試行的に実施しました。その実績を踏まえて、今年度は市民の皆様にも参加を呼び掛ける「フードドライブ」を企画し、継続的に取組む方法を検討します。 ※「フードドライブ」家庭や事業所で余っている食品を持ち寄り福祉団体等へ寄付する活動													
	効果	ごみ減量化の推進												
スケジュール	取組項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	フードドライブ手法検討	→												
	フードドライブ開催周知						→							
	フードドライブ実施							○						
	次年度に向けた協力依頼	→												
市民啓発	適宜実施													

10 ごみ説明会の開催



担当部署：廃棄物対策課

事業内容	<p>広報紙やホームページによる広報活動だけでは、市からの一方的な情報提供及び協力をお願いに止まってしまうため、各区からの要望に応じて「ごみ説明会」を開催し、質疑応答や意見聴取を行うことで、市民のごみに対する理解度、関心度を高めることを目指します。また、令和3年度に開催した市民講座「ごみ処理施設見学ツアー」が好評であったことから、今年度も新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら開催する予定です。</p>													
効果	ごみの5Rの意識向上													
スケジュール	取組項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	説明会周知	適宜実施												
	説明会開催	適宜実施												
	市民講座周知												○	
	市民講座開催													○

11 事業系ごみの減量化・資源化と適正排出の促進



担当部署：廃棄物対策課

事業内容	<p>事業活動に伴って発生するごみの中でも、生ごみや紙ごみ等に限っては「事業系一般廃棄物」として市が処理を行っています。そのため、生活系ごみと同様に、事業者に対しても生ごみの水切りを始め、減量化・資源化に協力してもらえよう、商工会議所を通じてチラシの配布を行います。</p> <p>なお、「事業系一般廃棄物」の排出方法、産業廃棄物の適正処理について指導するとともに、事業者が容易に行える減量化・資源化の取組についても啓発を行います。</p>													
効果	ごみの減量化の推進及び臭気の発生抑制													
スケジュール	取組項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	事業者向け啓発用チラシの作成	→												
	商工会議所への依頼						○							
	収集作業時チェック	→												
	適正排出の指導	適宜実施												

12 ごみステーションのパトロール活動



担当部署：清掃事業所

事業内容	<p>ごみステーション（集積所）は市内に約1,100ヶ所あり、その管理は利用者の皆さんで行っていただいています。管理するうえで発生する問題は、多種多様です。例えば「イエローカード（未分別用）」「レッドカード（粗大ごみ用・産廃用）」を貼られ残されたごみが、ごみステーションに溢れてしまうという問題が市内では頻繁に発生しています。それらの問題解決を利用者の皆さんだけに任せるのではなく、適正な管理を維持するために、定期的に職員によるごみステーションのパトロール隊を出動させて、違反ごみの対応、来遊客等のポイ捨てごみの対応など利用者の皆さんと一緒に実施していきます。</p>													
効果	ごみの適正分別													
スケジュール	取組項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	イエローカード・レッドカード貼付	→												
	パトロール隊の出動	→												
	排出者への指導	適宜実施												
	粗大ごみ・産廃への対応			○		○			○					○

13 小型家電リサイクルの強化



担当部署：清掃事業所

事業内容	平成25年に「小型家電リサイクル法」が施行され、小型家電に含まれる有用な希少金属（レアメタル）のリサイクル回収が始まり、三浦市においても市内5ヶ所に回収ボックスを設置しています。現在、回収したスマートフォンやノートパソコン等の小型家電の対象品は、選別作業を行った後、リサイクル業者へ売却しています。更なるごみの減量化と資源化の向上を図るために、回収ボックスの増設、「破碎できないごみ」からの選別作業、広報等により回収量を増加を図ります。														
効果	ごみの減量化・資源化の推進（経費削減及び資源物売却による増収）														
スケジュール	取組項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
	回収ボックス増設に向けた協議		→												
	回収ボックス設置						○				○				
	現場選別作業	→													
	協定事業者とのPR活動				○						○				
回収実績報告の広報													○		

14 リユース品やリペア品の普及



担当部署：廃棄物対策課

事業内容	環境センターには、家の片付けや引っ越しに伴う大量のごみが自己搬入によって持ち込まれますが、「自己搬入ごみ」等の中には、まだまだ使える物がたくさんあります。そこで、Reuse（リユース）再利用、Repair（リペア）修理に関する情報発信を積極的に実施していくとともに、それらを修理や多少のメンテナンスを施し「リユース品」や「リペア品」として市民の皆さんに還元するイベント市民まつりに合わせて開催します。													
効果	ごみの5R（リユース・リペア）の推進													
スケジュール	取組項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	イベント市民周知					○	○	○						
	イベント実施要綱作成	→												
	リユース品のストック	→										→	→	→
	リペア品の修理とストック	→										→	→	→
イベント開催									○					

15 プラスチックごみ対策



担当部署：廃棄物対策課

事業内容	プラスチックごみは、近年特にマイクロプラスチックによる海洋汚染の問題をはじめとする環境問題の原因として、SDGsの観点からも世界的な規模での対策が求められています。令和4年度は、民間事業者との連携により、市内に給水ポイントを設置し、マイボトルの普及によるプラスチックごみ対策の取組を実施します。また、プラスチック資源循環促進法が本年4月に施行されたことを踏まえ、製品プラスチックの一括回収について検討を行います。												
効果	ごみの減量化・資源化の推進												
スケジュール	取組項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	民間事業者との協定締結			○									
	給水ポイント設置に関する調整			→									
	給水ポイント設置					○							
	市民周知							→					
製品プラ一括回収の検討			→										→

適宜実施